生徒・保護者 各位

带広大谷高等学校 校 長 大 西 正 宏

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う臨時休業について

謹啓 各位におかれましては時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の 教育諸活動に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨日からの報道でご存じかとは思いますが、政府は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全国の小・中・高等学校・特別支援学校において、春休みまでの期間、臨時休業とするよう都道府県教育委員会等に要請いたしました。

この要請を受け、本校といたしまして、十勝管内で新型コロナウイルス感染症罹患者が発生していることも踏まえ、3月2日(月)より3月24日(火)までの期間を臨時休業とし、引き続き3月25日(水)より4月7日(火)までの期間を春休み(年度末・年度初休業)といたします。つきましては、当面の対応について、次のとおりといたしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

合掌

記

- 1 臨時休業期間中は次のとおりとします。
  - ① 不要不急の外出を避け、家庭学習を行ってください。 取り急ぎ課題を出していますが、今後追加する場合もあります。課題は4月8日(水)の 始業日に提出してください。4月8日(水)は8時30分登校です。
  - ② 自宅では規則正しい生活に努め、うがい、手洗いを行ってください。
  - ③ 毎日朝晩の検温を行い、体調管理に努めてください。
- ④ 万が一、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、直ちに学級担任へご連絡ください。
- ⑤ 学校から連絡する必要がある場合は、学級連絡網、メール配信、ホームページへの掲載によりお知らせします。重要な事項等がある場合は郵送による場合もあります。
- ⑥ 職員は基本的に平日 9 時から 16 時までの勤務態勢をとりますが、状況により当番制とする 場合があります。
- 2 春休み期間中は、状況にもよりますが、部活動等を含め、全ての活動を再開し、夏休みや冬休みと同様の活動とする予定です。
- 3 後期期末試験は3月3日(火)~6日(金)には実施しません。後期・学年末の評定及び進 級認定の取り扱い等については、文部科学省等から方針が示される見込みですので、決定次 第お知らせします。

以上